

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月6日
【会社名】	株式会社エクスマーション
【英訳名】	e X m o t i o n C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 博之
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03(6420)0019(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 三上 宏也
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 533,800,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 531,360,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 176,904,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集200,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し218,600株（引受人の買取引受による売出し164,000株・オーバーアロットメントによる売出し54,600株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成30年7月5日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「表紙 本店の所在の場所」及び「表紙 最寄りの連絡場所」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の記載内容の一部を訂正するため、また、第2四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人による四半期レビュー報告書を受領したため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

表紙

本店の所在の場所

最寄りの連絡場所

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

6 研究開発活動

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

3 設備の新設、除却等の計画

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」については、_____ 罫を省略しております。）

【表紙】

【本店の所在の場所】

(訂正前)

東京都品川区大崎2丁目11番1号

(訂正後)

東京都品川区大崎二丁目11番1号

【最寄りの連絡場所】

(訂正前)

東京都品川区大崎2丁目11番1号

(訂正後)

東京都品川区大崎二丁目11番1号

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

(注)1.平成30年6月21日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成30年7月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成30年6月21日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式54,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

(注)1.平成30年6月21日開催の取締役会決議によっております。

2.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3.上記とは別に、平成30年6月21日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式54,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2.の全文削除及び3.4.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年7月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	544,000,000	294,400,000
計（総発行株式）	200,000	544,000,000	294,400,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年6月21日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,200円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は640,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成30年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成30年7月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,669円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	<u>533,800,000</u>	<u>298,080,000</u>
計（総発行株式）	200,000	<u>533,800,000</u>	<u>298,080,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成30年6月21日開催の取締役会決議に基づき、平成30年7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（3,140円～3,340円）の平均価格（3,240円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は648,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成30年7月19日(木) 至 平成30年7月24日(火)	未定 (注)4.	平成30年7月25日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成30年7月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年7月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年7月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成30年7月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年6月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年7月26日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年7月9日から平成30年7月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	2,669	未定 (注) 3 .	100	自 平成30年 7月19日(木) 至 平成30年 7月24日(火)	未定 (注) 4 .	平成30年 7月25日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,140円以上3,340円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年 7月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 2 . 「 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,669円)及び平成30年 7月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成30年 6月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成30年 7月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成30年 7月26日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成30年 7月 9日から平成30年 7月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(2,669円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年7月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	-	200,000	-

(注) 1. 平成30年7月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年7月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	145,700	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成30年7月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	18,200	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	7,300	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	3,600	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	3,600	
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	3,600	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	3,600	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	3,600	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	3,600	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	3,600	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	3,600	
計	-	200,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年7月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
588,800,000	6,000,000	582,800,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,200円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
596,160,000	6,000,000	590,160,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(3,140円~3,340円)の平均価格(3,240円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額582,800千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限160,742千円とあわせて、手取概算額合計上限743,542千円について、人材採用費及び人件費451,133千円(平成30年11月期:61,220千円、平成31年11月期:135,841千円、平成32年11月期:254,072千円)、社内教育に係る研修費26,100千円(平成30年11月期:7,060千円、平成31年11月期:8,970千円、平成32年11月期:10,070千円)、ブランディングに係る広告宣伝費22,500千円(平成30年11月期:9,500千円、平成31年11月期:6,500千円、平成32年11月期:6,500千円)、セキュリティールーム等拠点に係る賃料17,604千円(平成30年11月期:5,868千円、平成31年11月期:5,868千円、平成32年11月期:5,868千円)、コンサルティングツールに係るソフトウェア開発費用93,230千円(平成30年11月期:13,230千円、平成31年11月期:40,000千円、平成32年11月期:40,000千円)、業務効率化のためのシステム導入費用42,400千円(平成30年11月期:2,400千円、平成31年11月期:10,000千円、平成32年11月期:30,000千円)、オフィス増床に係る建物等60,000千円(平成32年11月期:60,000千円)に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。上記使途以外の残額は、将来における運転資金に充当する方針ではありますが、具体化している事項はございません。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額590,160千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限162,751千円とあわせて、手取概算額合計上限752,911千円について、人材採用費及び人件費460,502千円(平成30年11月期:61,220千円、平成31年11月期:135,841千円、平成32年11月期以降:263,441千円)、社内教育に係る研修費26,100千円(平成30年11月期:7,060千円、平成31年11月期:8,970千円、平成32年11月期:10,070千円)、ブランディングに係る広告宣伝費22,500千円(平成30年11月期:9,500千円、平成31年11月期:6,500千円、平成32年11月期:6,500千円)、セキュリティールーム等拠点に係る賃料17,604千円(平成30年11月期:5,868千円、平成31年11月期:5,868千円、平成32年11月期:5,868千円)、コンサルティングツールに係るソフトウェア開発費用93,230千円(平成30年11月期:13,230千円、平成31年11月期:40,000千円、平成32年11月期:40,000千円)、業務効率化のためのシステム導入費用42,400千円(平成30年11月期:2,400千円、平成31年11月期:10,000千円、平成32年11月期:30,000千円)、オフィス増床に係る建物等60,000千円(平成32年11月期:60,000千円)に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。上記使途以外の残額は、将来における運転資金に充当する方針ではありますが、具体化している事項はございません。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成30年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	164,000	524,800,000	東京都港区芝5丁目33番7号 株式会社ソルクシーズ 100,000株 さいたま市浦和区 渡辺 博之 30,000株 川崎市宮前区 芳村 美紀 18,000株 川崎市多摩区 井山 幸次 16,000株
計(総売出株式)	-	164,000	524,800,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,200円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成30年7月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	164,000	531,360,000	東京都港区芝5丁目33番7号 株式会社ソルクシーズ 100,000株 さいたま市浦和区 渡辺 博之 30,000株 川崎市宮前区 芳村 美紀 18,000株 川崎市多摩区 井山 幸次 16,000株
計(総売出株式)	-	164,000	531,360,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、仮条件（3,140円～3,340円）の平均価格（3,240円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2．に記載した振替機関と同一であります。
- 6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	54,600	174,720,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 54,600株
計(総売出株式)	-	54,600	174,720,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年6月21日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式54,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,200円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	54,600	<u>176,904,000</u>	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 54,600株
計(総売出株式)	-	54,600	<u>176,904,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成30年6月21日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式54,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(3,140円～3,340円)の平均価格(3,240円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ソルクシーズ（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年6月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 54,600株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成30年8月30日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区新橋四丁目6番15号 株式会社みずほ銀行 新橋中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成30年8月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社ソルクシーズ（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成30年6月21日及び平成30年7月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式54,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 54,600株
募集株式の払込金額	1株につき2,669円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成30年8月30日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都港区新橋四丁目6番15号 株式会社みずほ銀行 新橋中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成30年8月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

（訂正前）

当社は、平成20年に東京都港区芝において、ソフトウェア開発のコンサルティングを目的とする会社として、株式会社エクスマーシオンを設立いたしました。

その後、平成29年に本社を東京都品川区大崎に移転いたしました。

当社の設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成20年9月	東京都港区芝において株式会社エクスマーシオン（資本金9,000千円）設立
平成21年3月	開発ツール「eXquto」販売開始
平成22年9月	開発ツール「MODEL EVALUATOR」販売開始
平成22年10月	開発ツール「mtrip」販売開始
平成25年11月	I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）及びE M S（環境マネジメントシステム）の認証を取得（グループ認証）（注）
平成28年3月	第三者割当増資を実施、資本金を13,500千円にする
平成29年5月	東京都品川区大崎に本社を移転

（注）株式会社ソルクシーズの子会社として、グループ認証を取得しております。また、現在、自主取得を目指しております。

（訂正後）

当社は、平成20年に東京都港区芝において、ソフトウェア開発のコンサルティングを目的とする会社として、株式会社エクスマーシオンを設立いたしました。

その後、平成29年に本社を東京都品川区大崎に移転いたしました。

当社の設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成20年9月	東京都港区芝において株式会社エクスマーシオン（資本金9,000千円）設立
平成21年3月	開発ツール「eXquto」販売開始
平成22年9月	開発ツール「MODEL EVALUATOR」販売開始
平成22年10月	開発ツール「mtrip」販売開始
平成25年11月	I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）及びE M S（環境マネジメントシステム）の認証を取得（グループ認証）（注）
平成28年3月	第三者割当増資を実施、資本金を13,500千円にする
平成29年5月	東京都品川区大崎に本社を移転
平成30年4月	新株予約権の行使により、資本金を31,500千円にする

（注）株式会社ソルクシーズの子会社として、グループ認証を取得しております。また、現在、自主取得を目指しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

第11期第1四半期累計期間（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）

当第1四半期累計期間における我が国経済は、企業収益の回復や雇用環境の改善により、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においては、米国の政権運営や中国経済の動向など、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境の下、当社の主力顧客である自動車業界も引き続き安定した成長を続けております。

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであり、業績は次のとおりであります。

コンサルティング事業は、顧客である大手自動車メーカーが推進する自動運転対応、EV（Electric Vehicle：電気自動車）等のニーズを的確に取り込み、受注拡大に努めました結果、売上高200,542千円、営業利益47,541千円、経常利益48,887千円、四半期純利益31,988千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第11期第2四半期累計期間（自平成29年12月1日至平成30年5月31日）

当第2四半期累計期間における我が国経済は、堅調な企業業績により、設備投資や雇用環境の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては、欧米の政策動向や中国経済の動向など、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、先行き不透明な状況が継続しております。

このような環境の下、当社の主力顧客である自動車業界も引き続き安定した成長を続けております。

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであり、業績は次のとおりであります。

コンサルティング事業は、顧客である大手自動車メーカーが推進する自動運転対応、EV（Electric Vehicle：電気自動車）等のニーズを的確に取り込み、受注拡大に努めました結果、売上高392,744千円、営業利益87,236千円、経常利益89,548千円、四半期純利益58,540千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第11期第2四半期累計期間（自平成29年12月1日至平成30年5月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ98,785千円増加し、354,283千円となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は、税引前四半期純利益89,548千円などにより、100,495千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果支出した資金は、無形固定資産の取得による支出10,669千円などにより、11,670千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果得られた資金は、配当金の支払額26,040千円計上した一方で、新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入36,000千円により、9,960千円の収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(訂正前)

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、第10期事業年度及び第11期第1四半期累計期間の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		第11期第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
コンサルティング事業	400,183	111.6	105,216
合計	400,183	111.6	105,216

(注) 1. 金額は製造費用によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、第10期事業年度及び第11期第2四半期累計期間の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		第11期第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
コンサルティング事業	400,183	111.6	219,742
合計	400,183	111.6	219,742

(注) 1. 金額は製造費用によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

(訂正前)

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、第10期事業年度及び第11期第1四半期累計期間の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)				第11期第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)	
	受注高 (千円)	前年同期 比(%)	受注残高 (千円)	前年同期 比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンサルティング事業	730,708	109.6	254,799	116.8	66,740	120,997
合計	730,708	109.6	254,799	116.8	66,740	120,997

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、第10期事業年度及び第11期第2四半期累計期間の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)				第11期第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期 比(%)	受注残高 (千円)	前年同期 比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
コンサルティング事業	730,708	109.6	254,799	116.8	369,600	231,655
合計	730,708	109.6	254,799	116.8	369,600	231,655

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

(訂正前)

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、第10期事業年度及び第11期第1四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		第11期第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
コンサルティング事業	694,132	111.6	200,542
合計	694,132	111.6	200,542

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第11期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第9期事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		第10期事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		第11期第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SUBARU (注) 2	298,775	48.0	261,478	37.7	71,376	35.6
株式会社ネクスティエレクトロニクス(注) 3	116,031	18.7	106,921	15.4	25,661	12.8
株式会社本田技術研究所	37,602	6.0	82,377	11.9	38,186	19.0
日本精工株式会社	55,105	8.9	81,024	11.7	23,263	11.6

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 富士重工業株式会社は、平成29年4月1日付で株式会社SUBARUに社名を変更しております。

3. 株式会社豊通エレクトロニクスは、平成29年4月1日付で株式会社トーマンエレクトロニクスと合併し、株式会社ネクスティエレクトロニクスに社名を変更しております。

(訂正後)

当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、第10期事業年度及び第11期第2四半期累計期間の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第10期事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		第11期第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
コンサルティング事業	694,132	111.6	392,744
合計	694,132	111.6	392,744

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第11期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第9期事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		第10期事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)		第11期第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SUBARU (注) 2	298,775	48.0	261,478	37.7	141,035	35.9
株式会社ネクスティエレクトロニクス(注) 3	116,031	18.7	106,921	15.4	60,805	15.5
株式会社本田技術研究所	37,602	6.0	82,377	11.9	66,247	16.9
日本精工株式会社	55,105	8.9	81,024	11.7	43,155	11.0

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 富士重工業株式会社は、平成29年4月1日付で株式会社SUBARUに社名を変更しております。

3. 株式会社豊通エレクトロニクスは、平成29年4月1日付で株式会社トーマンエレクトロニクスと合併し、株式会社ネクスティエレクトロニクスに社名を変更しております。

6【研究開発活動】

（訂正前）

第10期事業年度及び第11期第1四半期累計期間の研究開発活動で、特記すべきものはありません。

（訂正後）

第10期事業年度及び第11期第2四半期累計期間の研究開発活動で、特記すべきものはありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（2）経営成績の分析

（訂正前）

（省略）

第11期第1四半期累計期間（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）

売上高

当第1四半期累計期間の売上高は、自動車メーカー及び自動車関連メーカーの受注が引き続き好調であり、コンサルティング事業は堅調に推移しました。この結果、売上高は200,542千円となりました。

売上総利益

当第1四半期累計期間の売上原価は、コンサルティング事業の売上拡大に伴い、労務費等が増加したことにより110,625千円となりました。この結果、売上総利益は89,917千円となりました。

営業利益

当第1四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、要員確保のための採用費の増加及び内部管理体制強化のコスト増等により42,376千円となりました。この結果、営業利益は47,541千円となりました。

経常利益

当第1四半期累計期間の営業外収益は、助成金収入の増加により1,346千円となりました。この結果、経常利益は48,887千円となりました。

四半期純利益

当第1四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む。）は16,898千円となりました。この結果、四半期純利益は31,988千円となりました。

（訂正後）

（省略）

第11期第2四半期累計期間（自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日）

売上高

当第2四半期累計期間の売上高は、自動車メーカー及び自動車関連メーカーの受注が引き続き好調であり、コンサルティング事業は堅調に推移しました。この結果、売上高は392,744千円となりました。

売上総利益

当第2四半期累計期間の売上原価は、コンサルティング事業の売上拡大に伴い、労務費等が増加したことにより212,113千円となりました。この結果、売上総利益は180,631千円となりました。

営業利益

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、要員確保のための採用費の増加及び内部管理体制強化のコスト増等により93,394千円となりました。この結果、営業利益は87,236千円となりました。

経常利益

当第2四半期累計期間の営業外収益は、助成金収入の増加により2,312千円となりました。この結果、経常利益は89,548千円となりました。

四半期純利益

当第2四半期累計期間の法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む。）は31,007千円となりました。この結果、四半期純利益は58,540千円となりました。

(4) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第11期第1四半期累計期間（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は365,370千円となり、前事業年度末に比べ10,283千円減少いたしました。これは主に売上高増加に伴い売掛金等が増加した一方で、法人税等の支払及び剰余金の配当に伴い現金及び預金が増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は70,811千円となり、前事業年度末に比べ2,321千円増加いたしました。これは主にコンサルティングツール開発に伴いソフトウェアが増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は61,881千円となり、前事業年度末に比べ13,910千円減少いたしました。これは主に賞与に係る社会保険料及び源泉所得税の支払に伴い未払費用及び預り金が増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は374,300千円となり、前事業年度末に比べ5,948千円増加いたしました。これは主に剰余金の配当に伴い利益剰余金が増加した一方で、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(訂正後)

(省略)

第11期第2四半期累計期間（自平成29年12月1日至平成30年5月31日）（流動資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は453,529千円となり、前事業年度末に比べ77,876千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上に伴い現金及び預金が増加したことによるものであります。

（固定資産）

当第2四半期会計期間末における固定資産は73,439千円となり、前事業年度末に比べ4,949千円増加いたしました。これは主にコンサルティングツール開発に伴いソフトウェアが増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は90,116千円となり、前事業年度末に比べ14,324千円増加いたしました。これは主に賞与引当金が増加したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は436,852千円となり、前事業年度末に比べ68,500千円増加いたしました。これは主に剰余金の配当に伴い利益剰余金が増加した一方で、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

(5) キャッシュ・フロー状況の分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第11期第2四半期累計期間（自平成29年12月1日至平成30年5月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より98,785千円増加し、354,283千円（前期末比38.7%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

第11期第1四半期累計期間（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）

当第1四半期会計期間末の設備投資の総額は6,550千円であります。当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、設備投資等の概要につきましては事業部門別に記載しております。

有形固定資産	コンサルティング事業	491千円
無形固定資産	本社	6,059千円

有形固定資産の主な設備投資は、電気等設備及び備品の購入等です。無形固定資産の主な設備投資は、自社利用ソフトウェアです。

なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

（訂正後）

（省略）

第11期第2四半期累計期間（自平成29年12月1日至平成30年5月31日）

当第2四半期会計期間末の設備投資の総額は11,970千円であります。当社はコンサルティング事業の単一セグメントであるため、設備投資等の概要につきましては事業部門別に記載しております。

有形固定資産	本社	302千円
	コンサルティング事業	998千円
無形固定資産	本社	10,669千円

有形固定資産の主な設備投資は、電気等設備及び備品の購入等です。無形固定資産の主な設備投資は、自社利用ソフトウェアです。

なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(訂正前)

平成29年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	事務所、コンピュータ、ソフトウェア	9,346	9,213	17,598	36,158	42
名古屋オフィス (愛知県名古屋市伏見区)	コンサルティング事業	事務所	233	-	-	233	2
名古屋プロジェクトルーム (愛知県名古屋市伏見区)	コンサルティング事業	事務所、コンピュータ	611	1,404	-	2,015	-
宇都宮プロジェクトルーム (栃木県宇都宮市)	コンサルティング事業	事務所、コンピュータ	2,100	1,853	-	3,954	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3. すべての事業所は賃借しており、その年間賃借料は18,594千円であります。

(訂正後)

平成29年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び 備品(千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	事務所、コンピュータ、ソフトウェア	9,346	9,213	17,598	36,158	42
名古屋オフィス (愛知県名古屋市中区)	コンサルティング事業	事務所	233	-	-	233	2
名古屋プロジェクトルーム (愛知県名古屋市中区)	コンサルティング事業	事務所、コンピュータ	611	1,404	-	2,015	-
宇都宮プロジェクトルーム (栃木県宇都宮市)	コンサルティング事業	事務所、コンピュータ	2,100	1,853	-	3,954	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
 3. すべての事業所は賃借しており、その年間賃借料は18,594千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成30年6月21日現在）

（訂正前）

（1）重要な設備の新設

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
本社 （東京都品川区）	コンサルティング事業	ソフトウェア開発（注）2	20,000	6,770	自己資金及び 増資資金	平成30年1月	平成30年12月	（注）6
本社 （東京都品川区）	コンサルティング事業	ソフトウェア（注）3	10,000	-	増資資金	平成31年11月 期（注）4	平成31年11月 期（注）4	（注）6
本社 （東京都品川区）	コンサルティング事業	ソフトウェア開発（注）2	40,000	-	増資資金	平成31年1月	平成31年12月	（注）6
本社 （東京都品川区）	コンサルティング事業	ソフトウェア開発（注）2	40,000	-	増資資金	平成32年1月	平成32年12月	（注）6
本社 （東京都品川区）	コンサルティング事業	ソフトウェア（注）3	30,000	-	増資資金	平成32年11月 期（注）5	平成32年11月 期（注）5	（注）6
本社 （東京都品川区）	コンサルティング事業	建物附属設備	24,000	-	増資資金	平成32年11月 期（注）5	平成32年11月 期（注）5	（注）6
本社 （東京都品川区）	コンサルティング事業	敷金及び保証金	36,000	-	増資資金	平成32年11月 期（注）5	平成32年11月 期（注）5	（注）6

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．コンサルティングツールに係るソフトウェア開発費用であります。

3．業務効率化のためのシステム導入費用であります。

4．着手及び完了予定年月につきましては、平成31年11月期期中の着手及び完成を予定しており、月については未定であります。

5．着手及び完了予定年月につきましては、平成32年11月期期中の着手及び完成を予定しており、月については未定であります。

6．完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(訂正後)

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	ソフトウェア開発(注)2	20,000	6,770	自己資金及び増資資金	平成30年1月	平成30年12月	(注)6
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	ソフトウェア(注)3	10,000	-	増資資金	平成31年11月 期(注)4	平成31年11月 期(注)4	(注)6
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	ソフトウェア開発(注)2	40,000	-	増資資金	平成31年1月	平成31年12月	(注)6
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	ソフトウェア開発(注)2	40,000	-	増資資金	平成32年1月	平成32年12月	(注)6
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	ソフトウェア(注)3	30,000	-	増資資金	平成32年11月 期(注)5	平成32年11月 期(注)5	(注)6
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	建物附属設備	24,000	-	増資資金	平成32年11月 期(注)5	平成32年11月 期(注)5	(注)6
本社 (東京都品川区)	コンサルティング事業	敷金及び保証金	36,000	-	増資資金	平成32年11月 期(注)5	平成32年11月 期(注)5	(注)6

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. コンサルティングツールに係るソフトウェア開発費用であります。

3. 業務効率化のためのシステム導入費用であります。

4. 着手及び完了予定年月につきましては、平成31年11月期中の着手及び完成を予定しており、月については未定であります。

5. 着手及び完了予定年月につきましては、平成32年11月期中の着手及び完成を予定しており、月については未定であります。

6. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人から名称変更をしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		176,721
売掛金		149,543
仕掛品		31,750
貯蔵品		35
その他		7,319
流動資産合計		365,370
固定資産		
有形固定資産		23,843
無形固定資産		21,111
投資その他の資産		25,857
固定資産合計		70,811
資産合計		436,182
負債の部		
流動負債		
買掛金		510
未払法人税等		16,208
賞与引当金		7,452
その他		37,709
流動負債合計		61,881
負債合計		61,881
純資産の部		
株主資本		
資本金		13,500
資本剰余金		4,500
利益剰余金		355,600
株主資本合計		373,600
新株予約権		700
純資産合計		374,300
負債純資産合計		436,182

(訂正後)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	354,283
売掛金	45,751
仕掛品	44,787
貯蔵品	26
その他	8,680
流動資産合計	453,529
固定資産	
有形固定資産	23,706
無形固定資産	24,146
投資その他の資産	25,586
固定資産合計	73,439
資産合計	526,969
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,509
未払法人税等	31,759
賞与引当金	15,322
その他	41,524
流動負債合計	90,116
負債合計	90,116
純資産の部	
株主資本	
資本金	31,500
資本剰余金	22,500
利益剰余金	382,152
株主資本合計	436,152
新株予約権	700
純資産合計	436,852
負債純資産合計	526,969

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年2月28日)
売上高	200,542
売上原価	110,625
売上総利益	89,917
販売費及び一般管理費	42,376
営業利益	47,541
営業外収益	
受取利息	5
助成金収入	1,190
その他	150
営業外収益合計	1,346
経常利益	48,887
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	48,887
法人税、住民税及び事業税	16,208
法人税等調整額	689
法人税等合計	16,898
四半期純利益	31,988

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
売上高	392,744
売上原価	212,113
売上総利益	180,631
販売費及び一般管理費	93,394
営業利益	87,236
営業外収益	
受取利息	9
助成金収入	1,844
その他	457
営業外収益合計	2,312
経常利益	89,548
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	89,548
法人税、住民税及び事業税	31,760
法人税等調整額	752
法人税等合計	31,007
四半期純利益	58,540

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	89,548
減価償却費	5,700
受取利息	9
売上債権の増減額(は増加)	27,010
たな卸資産の増減額(は増加)	7,599
前払費用の増減額(は増加)	741
仕入債務の増減額(は減少)	29
賞与引当金の増減額(は減少)	15,322
未払金の増減額(は減少)	524
未払費用の増減額(は減少)	652
預り金の増減額(は減少)	10,698
その他	2,580
小計	121,388
利息の受取額	10
法人税等の支払額	20,903
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,300
無形固定資産の取得による支出	10,669
その他	300
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	36,000
配当金の支払額	26,040
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,960
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	98,785
現金及び現金同等物の期首残高	255,498
現金及び現金同等物の四半期末残高	354,283

(訂正前)

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
（自 平成29年12月1日
至 平成30年2月28日）

減価償却費 2,707千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月21日 定時株主総会	普通株式	26,040	1,400	平成29年11月30日	平成30年2月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	34.40円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	31,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	31,988
普通株式の期中平均株式数(株)	930,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成30年3月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成30年2月21日開催の取締役会決議により、平成30年3月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年3月15日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき50株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	18,600株
今回の分割により増加する株式数	911,400株
株式分割後の発行済株式総数	930,000株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成30年3月16日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(訂正後)

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期会計期間 (平成30年5月31日)	
当座貸越限度額の総額	100,000千円
借入実行残高	-
差引額	100,000

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)	
役員報酬	31,113千円
給料及び手当	13,145
支払手数料	14,412

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)	
現金及び預金勘定	354,283千円
現金及び現金同等物	354,283

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月21日 定時株主総会	普通株式	26,040	1,400	平成29年11月30日	平成30年2月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期累計期間において、新株予約権の行使により、資本金が18,000千円及び資本準備金が18,000千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が31,500千円、資本剰余金が22,500千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成29年12月1日至平成30年5月31日)

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月1日 至平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	61.42円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	58,540
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,540
普通株式の期中平均株式数(株)	953,076
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成30年3月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）**（1）公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集）**

当社は、平成30年6月21日開催及び平成30年7月5日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議いたしました。

募集株式の種類及び数	普通株式 200,000株
払込期日	平成30年7月25日
募集方法	発行価格での一般募集とし、株式会社SBI証券他10社が全株式を引受価額で買取引受いたします。
申込期間	平成30年7月19日～平成30年7月24日

調達資金の用途

人材採用費及び人件費、社内教育に係る研修費、ブランディングに係る広告宣伝費、セキュリティールーム等拠点に係る賃料、コンサルティングツールに係るソフトウェア開発費用、業務効率化のためのシステム導入費用、オフィス増床に係る建物等に充当する予定であります。

なお、平成30年7月5日に開催の取締役会において、発行価額の総額は533,800,000円、発行価格は、同取締役会で仮条件を3,140円～3,340円に決定しており、ブックビルディング方式により平成30年7月17日に決定する予定であります。それに伴い増加する資本金の額は、平成30年7月17日に決定する予定であります。

（2）第三者割当増資による新株式の発行

当社は、平成30年6月21日開催及び平成30年7月5日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式売出し（貸株人から借入れる当社普通株式54,600株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議いたしました。

発行株式の種類及び数	普通株式 54,600株
申込期日	平成30年8月29日
払込期日	平成30年8月30日
割当先	株式会社SBI証券

調達資金の用途**（1）の調達資金の用途と同じ**

なお、割当価格については、（1）の発行価格と同時に平成30年7月17日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額については、平成30年8月30日に確定いたします。

また、オーバーアロットメントによる株式売出しが中止される場合は、本第三者割当増資による新株式の発行は中止されます。なお、申込期日までに申込みのないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月5日

株式会社エクスマーシオン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクスマーシオンの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクスマーシオンの平成30年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年6月21日及び平成30年7月5日開催の取締役会において、公募による新株式の発行及びオーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当増資による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。